

声

事業仕分けをしているか

各自治体で行われている事業仕分け、つまり無駄使いの防止策ですが当市でも実施していますか。行われていなければ、実施すると良いと思います。

(大井町・Eさん)

答

お尋ねの事業仕分けは、当市では実施しておりません。しかし事業仕分けと同じように、市の事業をチェックする方法として、行政評価制度を導入しています。総合計画の31施策の評価結果については、「恵那市の経営」や市のホームページに掲載しています。さらに、約700の事務事業については、事務事業評価を行っています。事務事業評価

は、市役所の仕事を必要性や公共性、公平性、有効性、緊急性などの視点で評価し、評価結果に基づいて事務事業の改善、見直し、場合によっては廃止に結びつけていく方法です。この事務事業評価の結果については、市のホームページで公表しています。その結果に対し、市民の皆さんから意見をいただきたいと考えております。

事業仕分けは、行政が手掛ける事業について、担当職員と第三者が公開の場で議論することで、その事業が必要か、不要かを選別する作業です。事業を見直す上で、有効な手段の一つと考えます。この手法を先行して取り入れた地域で、どのような成果や問題点が出ているのか、どの手法が有効か検証をしていきます。

(企画課)



恵那市の経営は200円で販売

DMVと交通機関の調整は

先日、DMVの試験走行が深夜実施され、NHKでもその様子が報道されました。3月に、有人走行で試験を行い、将来新しい公共交通機関として導入される予定とのことでした。自主運行バス、コミュニティバスなど、ほかの公共交通機関と重複するケースも出てきます。

路線や運行ダイヤなども含めて第3セクターの明知鉄道と、どう調整していけるのですか。

(市政モニター)

答

明知鉄道におけるDMVの導入につきましては、具体的に決定しているわけではありません。法律の整備がまだできていないことや、JR北海道で導入した後に、各地での導入が進むことが予想されることなど、導入可能となる時期も未定です。また、明知鉄道自体の駅舎やホーム、乗入場所や退場所などについての整備や改善なども行う必要があります。信号システムや踏切についても、改良する必要があるかもしれません。

このように、実際の導入を行うためには未確定事項や検討事項がたくさんありますので、引き続きの検討が必要となります。質問いただいた「ほかの公共交通機関との調整」につきましても、重要な検討項目となります。

DMVは、鉄道と道路の両方を走行できること、鉄道車両に比べて維持費が安価となることなどの長所があります。一方で、乗車定員が少ないこと、導入時に施設整備費が掛かることなどの短所もあります。このような長所、短所をよく理解し、明知鉄道を含む公共交通全体を守り、育てるための「道具」とあるとの観点から、DMVの導入について検討をしていきます。

(商工観光課)

チャイムは地域で設定を

時刻を知らせる串原地区のチャイムの時間が、旧恵那市に合わせた時間となり不便になりました。外で農業をする方も、午後3時などは便利だと聞きます。子育て中の私にとっても午前7時は、子どもが朝食を食べ終え、身支度し

安全産業の企業誘致を

雇用の問題について、安全、安心の町、恵那市に安全産業（火災報知器、防犯機器、防犯用センサー、消火器などの工場）を誘致して、安全、安心な産業の町にして、雇用問題の安定をしてほしい。

(長島町・Oさん)

答

市では、現在恵那テクノパークの第3期拡張を行っています。これは、県土地開発公社が主体となっており、ことし春の完成に向け仕事を進めています。併せて市では、企業の誘致活動にも取り組んでいます。提案いただきました「安全産業」も視野に入れ、企業の誘致活動を進めていきますので、よろしくお願ひします。

(商工観光課)

赤枠の部分が第3期拡張エリア



ぎふっこカードの利用制限

地域の皆さんの意向に少しでも添えるよう対処していきます。なお、防災無線システムの統合により、時報の曲目などは統一する必要がありまますので、その点をご理解をお願いします。

(防災対策課)

県の事業なので関係ないかもしれませんが、協賛店が「ベビー用品に限る」とか、「小学生以下の子ども限定」とか制限が多くて、実際には使えないことが多いです。

カードの配布対象が18歳までなので、年が上の子どもを持つ家庭でも、もっと使えるような特典にしていくいただくとうれしいです。

(市政モニター)

答

現在のぎふっこカードの配布対象は、18歳未満の子どものいる世帯です。このことから考えると、ご指摘のとおり、一部の世帯しか受けられないサービスを提供している店舗も存在しております。

少子化対策の一環として開始し



ぎふっこカードは、県内のほか愛知県、三重県と富山県でも使える。有効期限は、対象者が18歳未満の場合、平成24年3月31日である

た県のキャンペーン事業ですが、年を経るごとに、協賛いただける企業や店舗が増え、サービスの内容が多様化してきた結果ではないかと考えています。ぎふっこカードによるサービスについては、各店舗の企業努力により賄われていますので、内容もそれぞれの店舗の意向があることと思います。寄せていただいた意見は、主に店舗拡大の事務を行っている県の少子化対策の担当課に伝え、幅広く、より良いサービスが受けられるように改善を依頼していきますので、引き続き、ぎふっこカードをご愛用いただきますようお願いいたします。

(子育て支援課)